

第1回 国立大学法人信州大学特定認定再生医療等委員会 議事要旨

日 時	令和4年 7月14日 14:00～15:00	
場 所	信州大学医学部附属病院 外来棟4階中会議室	
審 議 事 項	1. 委員会の運営に関する申合せの制定について 2. 多血小板血漿を用いた難治性皮膚潰瘍治療の審議	
委 員 員 ○印 Web 参加	出席者	○中沢洋三(a-1) ○柴裕司(a-1) ●今村哲也(a-1) ●宇田川信之(a-1) ●中村美どり(a-1) ○田代晴子(a-1) ○柳沢龍(a-1) ○栗田晶(b) ○澤井努(b) ○田久浩志(a-2) ●小原正久(c) ●林秀彦(c) ○神谷さだ子(c)
	欠席者	安藤美樹(a-1)
申 請 者	柳澤大輔（当該再生医療を行う医師）、	
技術専門員	安藤美樹(a-1)	
陪 席 者	事務局	
審 査 内 容	<p>議事に先立ち、事務局より第三種再生医療等提供計画に係る審査業務を行う要件として、国立大学法人信州大学特定認定再生医療等委員会規程（以下、「委員会規程」という。）第8条第2項の開催要件を満たしていることにより委員会が成立した旨の報告がされた。</p> <p>続いて、委員会規程第7条第1項に基づき、互選により委員長の選出を行い、中沢委員が委員長に就任となった。</p> <p>事務局より委員長に司会進行の交代をして審議に入った。</p> <p>1. 委員会の運営に関する申合せの制定について</p> <p>委員会規程第23条に基づき、本委員会の細則である「国立大学法人信州大学特定認定再生医療等委員会の運営に関する申し合せ」を制定した。</p> <p>2. 多血小板血漿を用いた難治性皮膚潰瘍治療の審議について（治療）</p> <p>①実施責任者である杠俊介に代わり当該再生医療等を行う医師として柳澤大輔より治療の概略の説明があった。また、柳沢龍委員は当該再生医療等を行う医師となるため、審議には参加できない旨の説明があった。</p> <p>②技術専門員からの評価書を確認し、チェックリストに基づき質疑応答を行った。その後、申請者を退席させて審議を行った。</p> <p>③審議の結果、再生医療等の安全性の確保等に関する法律に適合しており、実施計画に問題はないとするが、提供計画等に保険収載の基準に関しての記載が足りないため、委員長一任で修正した後、「適」とする意見書を発行することで承認されることとなった。</p>	
その他	特になし	